

令和元年 第12回大田原市教育委員会定例会 会議録

開催日時	令和元年11月15日(金) 午後2時30分				
開催場所	601・602会議室				
会議出席状況	教育長	植竹福二	出席		
	委員	深澤道昭	出席	川上聖子 出席	
		小林朋子	出席	森 泉 出席	
		渡邊英憲	出席		
	事務局職員	教育部長	斎藤達朗	生涯学習課長	津久井 静 男
		教育総務課長	大森 忠 夫	文化振興課長	長谷川 操
		学校教育課長	明澤 伸 宏	スポーツ振興課長	君 島 敬
	書記	教育総務課	伊東佳子、松本一弘		
	付議事項	○ 報告	2 件	〔報告第 7 号～第 8 号〕	
		○ 協議	4 件	〔協議第 16 号～第 19 号〕	
○ 議案		4 件	〔議案第 38 号～第 41 号〕		

1 開 会 午後2時30分

2 前回会議録の承認

3 議 事

- | | | |
|--------|----------|---|
| 日程第 1 | 報告第 7 号 | 大田原市屋内温水プール及び大田原市立黒羽中学校屋内温水プールの指定管理者の指定について |
| 日程第 2 | 報告第 8 号 | 大田原市立図書館の指定管理者の指定について |
| 日程第 3 | 協議第 16 号 | 大田原市奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 4 | 協議第 17 号 | 大田原市奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について |
| 日程第 5 | 協議第 18 号 | 大田原市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について |
| 日程第 6 | 協議第 19 号 | 大田原市青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について |
| 日程第 7 | 議案第 38 号 | 大田原市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第 39 号 | 大田原市教育委員会公印規則及び大田原市立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について |
| 日程第 9 | 議案第 40 号 | 大田原市立小学校小規模特認校設置要綱の一部を改正する教育委員会要綱の制定について |
| 日程第 10 | 議案第 41 号 | 令和元年度教育委員会関係補正予算について |

4 そ の 他

5 閉 会 午後3時21分

6 傍 聴 人 0 名

7 会議の要旨 次のとおり

令和元年 第12回大田原市教育委員会定例会 発言要旨

令和元年 11月15日（金）午後2時30分から

- 教育長（植竹福二君） ただいまから令和元年第12回大田原市教育委員会定例会の会議を開きます。
- 教育長（植竹福二君） 前回会議録は、書記をもって調製させましたので、順次回覧いたします。内容をご確認いただきたいと思います。
- （会議録順次回覧）
- 教育長（植竹福二君） 会議録の内容についてご確認いただきましたが、前回会議録につきましてご承認いただけますか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） 異議はないようでありますので、前回の会議録は承認されました。委員会閉会后、ただいまの会議録に署名をお願いいたします。
- 教育長（植竹福二君） 本日付議いたします案件は、報告2件、協議4件、議案4件であります。それでは日程に従い会議に入ります。
- 日程第1 報告第7号 大田原市屋内温水プール及び大田原市立黒羽中学校屋内温水プールの指定管理者の指定についてを議題といたします。詳細について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。
- スポーツ振興課長（君島 敬君） （概要の説明を行う）
- 教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。お諮りいたします。
- 報告第7号 大田原市屋内温水プール及び大田原市立黒羽中学校屋内温水プールの指定管理者の指定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
- 次に、日程第2 報告第8号 大田原市立図書館の指定管理者の指定についてを議題といたします。詳細について、生涯学習課長から説明をお願いします。
- 生涯学習課長（津久井静男君） （概要の説明を行う）
- 教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（深澤道昭君） 指定管理者の応募に他に手を挙げた業者はいましたか。

- 生涯学習課長（津久井静男君） おりませんでした。
- 教育長（植竹福二君） ほかに、質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
報告第 8 号 大田原市立図書館の指定管理者の指定についてにつきまして
は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。
次に、日程第 3 協議第 1 6 号 大田原市奨学金貸与条例の一部を改正
する条例の制定についてを議題といたしますが、本件は、日程第 4 協議第 1
7 号 大田原市奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する教育委員会規
則の制定についてと関連がございますので、詳細について、一括して教育総務
課長から説明をお願いします。
- 教育総務課長（大森忠夫君） （概要の説明を行う）
- 教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（川上聖子君） 障害に係る減免要件を加えることは、大変良いことだと思いますが、1 つ気にな
ったのは、例えば、元々障害第 1 級を持っている方が、奨学金を借りたいと
いったときに、今回追加される障害要件は、どのように考えればよいのですか。
- 教育総務課長（大森忠夫君） 奨学金の申請をする段階で既に障害 1 級又は 2 級を持っている方もいること
が想定されますが、保護者と連帯保証人に対しても返還を前提としての貸与と
いうことを条件としますので、今回の返還に係る免除は適用しないこととします。
あくまでも、今回の追加措置は、奨学金を借りている、または返還の途中に、
健康であった方が一定の障害を負った場合に適用するものですので、最初から
障害を持った方については、返還をすることを条件に貸与決定をする考えです。
- 教育部長（斎藤達朗君） 補足でご説明いたします。
今回新たに設ける障害の程度は、先ほど課長が申し上げたとおり、学生支援
機構の基準を準用しておりますが、同機構においても当初から障害を有してい
る方ではなくて、返還中に障害を負った場合に適用することとなっております。
- 教育長（植竹福二君） その他、質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
協議第 1 6 号 大田原市奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定に
ついてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。

続けてお諮りいたします。

協議第17号 大田原市奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長(植竹福二君)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。
次に、日程第5 協議第18号 大田原市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定についてを議題といたし
詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。

○教育総務課長(大森忠夫君)

(概要の説明を行う)

○教育長(植竹福二君)

説明が終わりましたので、質疑を行います。

○教育長(植竹福二君)

質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
協議第18号 大田原市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長(植竹福二君)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。
次に、日程第6 協議第19号 大田原市青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定についてを議題といたします。
詳細について、学校教育課長から説明をお願いします。

○学校教育課長(明澤伸宏君)

(概要の説明を行う)

○教育長(植竹福二君)

説明が終わりましたので、質疑を行います。

○教育長(植竹福二君)

質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
協議第19号 大田原市青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長(植竹福二君)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。
次に、日程第7 議案第38号、日程第8 議案第39号、日程第9 議案第40号につきましては、令和元年第11回の教育委員会でご協議申し上げ、承認をいただいた案件でありまして、その後、庁議、調整会議、例規審査委員会等の手続きを経て、議案として提出されたものでありますので、説明を省略して質疑を行います。

○教育長（植竹福二君）

質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第 38 号 大田原市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

続けてお諮りいたします。

議案第 39 号 大田原市教育委員会公印規則及び大田原市立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

続けてお諮りいたします。

議案第 40 号 大田原市立小学校小規模特認校設置要綱の一部を改正する教育委員会要綱の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第 10 議案第 41 号 令和元年度教育委員会関係補正予算についてを議題といたします。

詳細について、各課長から説明をお願いします。

○教育総務課長（大森忠夫君）

（概要の説明を行う）

○生涯学習課長（津久井静男君）

（概要の説明を行う）

○文化振興課長（長谷川 操君）

（概要の説明を行う）

○スポーツ振興課長（君島 敬君）

（概要の説明を行う）

○教育長（植竹福二君）

説明が終わりましたので、質疑を行います。

○委員（渡邊英憲君）

旧須佐木小学校法面崩落の補正予算についてですが、私が部長をしている消防団の地区での台風被害だったのですが、法面全部を直すのでしょうか。

○スポーツ振興課長（君島 敬君）

計画としましては、法面 70メートルに渡りまして、斜面の角度をなだらかにする工事を予定しています。

○委員（渡邊英憲君）

災害が出て感じたことは、既に閉校になった学校に予算を使うのはもったいなということとして、旧須佐木小学校を定期的に借りて様々活動をしている方々、我々消防団も含まれますけれど、定期的に危険箇所点検のようなことをして、

地元自治会とも連絡を密しておけいいのではないかと思います。

崩落箇所の下の家の方は、当日は随分と怒ってらっしゃったようですが、スポーツ振興課さんの対応が良かったようで、早々にブルーシートを張ってくれて助かったというような話をいただきましたので、この場を借りて報告させていただきます。

○教育長（植竹福二君）

ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第41号 令和元年度教育委員会関係補正予算についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上を持ちまして、本日予定されました案件はすべて議了いたしました。

なお、その他で何かございますか。

○教育総務課長（大森忠夫君）

11月23日の大田原マラソン大会のご案内ですが、例年どおり、教育長車でのコース視察となりますので、ご出席される場合は、陸上競技場管理棟入口でご集合いただきますようお願いいたします。

○教育長（植竹福二君）

来年度から、3年間は休止という方向性になっておりますので、そのあたりの説明をスポーツ振興課長お願いいたします。

○スポーツ振興課長（君島 敬君）

大田原マラソン大会の令和2年度以降の開催についてですが、令和2年度から令和4年度まで、令和4年度が国体の年となりますが、その年まで休止をし、次の令和5年度から再開ということで、準備を進め参りたいと考えております。

休止の理由ですが、令和4年度の国体開催に向けて全力を尽くすということが一番の大きな理由であります。

国体の開催は、令和4年度であります。その前年にはリハーサル大会がありまして、国体とほぼ同等の体制で取り組まなければならないこととなります。

市の職員もさることながら、ボランティアを含め相当の数の協力員が必要なことから、一旦マラソン大会を休止しまして、国体に全力を尽くしたいところです。

もうひとつの理由としましては、本市の財政健全化を進める中で、大きな行事につきましては一度休止をし、内容の全面的な検討が必要であるとの判断に至りました。

3年間休止する中で、コース、開催時期、規模等すべてを見直したかたちで、令和5年度の再開に向けて、準備を進めていくということとなりました。

○委員（深澤道昭君）

さきほどの総合教育会議でも市長からは財政的に厳しい状況が続いているとありましたが、いまのマラソン大会の休止の話もそうですが、来年度に向けた教育費の予算についても減額の方向性ですか。

○教育部長（斎藤達朗君）

来年度の予算編成に当たっての方針としては、経常経費の削減はもちろんのこと、市単独補助金については一律で2割削減、それとただ今ありました大田原マラソン等の大きな事業の見直し等が示されています。

特に補助金の減額については、一律ということで全庁的な見直しを行っていませんし、その他にも事業の効果が得られたというような補助事業も、廃止の検討を行っております。昨日各課からの予算要求が終わりまして、これから1月まで予算編成作業が進んでいくわけですが、まとまりましたら教育委員会の中でご報告させていただきたいと思います。

○委員（森 泉君） 先ほどの総合教育会議で、市長からは学校給食費の無償化についてもさまざまな議論があるとお話しされていましたが、来年度の予算ではどうなっていますか。

○教育部長（斎藤達朗君） 予算編成に当たっては、その前段として実施計画というものを策定いたしますが、これは、全庁的に約400ある事業の次年度以降の予算の目安を示すものですが、その中では給食費の補助については現行どおりという方針が示されています。今後は、財政課主導で予算編成作業が進んでいくので、その財源も含めまして様々な協議がなされていくと思われま。

○教育長（植竹福二君） その他、特にないようでありますので、以上をもちまして、令和元年第12回大田原市教育委員会定例会の会議を閉会いたします。
ご苦労様でした。

閉会：午後3時21分

この会議録は、令和元年11月18日に調製されたものであるが、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和元年12月24日

委員

委員

委員

委員

委員

調製者